

平成 2 8 年 度

中種子町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書並びに
基金運用状況審査意見書

中種子町監査委員

目 次

1. 審 査 に つ い て	-----	1 頁
2. 審 査 の 結 果	-----	2 頁
3. 決 算 の 概 要		
1 一 般 会 計	-----	3 頁
2 特 別 会 計	-----	11 頁
(1) 国民健康保険事業勘定特別会計	-----	11 頁
(2) 簡易水道事業特別会計	-----	15 頁
(3) と 畜 場 特 別 会 計	-----	17 頁
(4) 介護保険事業勘定特別会計	-----	19 頁
(5) 後期高齢者医療特別会計	-----	21 頁
4. 審 査 意 見	-----	23 頁
5. 個 別 意 見	-----	31 頁
6. 基金運用状況審査意見書	-----	35 頁
7. 結 び	-----	37 頁

1. 審 査 に つ い て

1. 審査の対象

- (1) 平成28年度中種子町一般会計歳入歳出決算
- (2) 同 中種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- (3) 同 中種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 同 中種子町と畜場特別会計歳入歳出決算
- (5) 同 中種子町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- (6) 同 中種子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 伝票類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

2. 審査の期間

平成29年6月26日から同年7月7日まで

3. 決算書の調整並びに提出時期（地方自治法第233条第1項及び2項）

会計管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書の送付については、法定の期限内に提出されている。

4. 審査方法

決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、関係職員の説明を聴取するとともに、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、更に予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施した。

２．審 査 の 結 果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は概ね適正なものと認められた。

また、基金の運用状況についても、その計数は正確であり、その運用状況は基金条例及び規則に基づき、その目的に従って運用並びに管理されていると認められた。

第１表 各会計別決算の状況

(単位：円，％)

区 分	予算現額	決算額		歳入歳出 差引残額	執行率	
		収入済額	支出済額		収入	支出
1 一 般 会 計	7,082,653,000	6,917,177,034	6,749,767,545	167,409,489	97.7	95.3
繰越明許費 及び継続費	278,022,000	269,342,804	267,402,483	1,940,321	96.9	96.2
事故繰越金	7,544,000	7,544,000	7,544,000	0	100.0	100.0
小 計	7,368,219,000	7,194,063,838	7,024,714,028	169,349,810	97.6	95.3
2 国 保 会 計	1,533,965,000	1,536,534,665	1,518,136,177	18,398,488	100.2	99.0
3 簡易水道会計	339,009,288	301,589,288	299,835,694	1,753,594	89.0	88.4
4 と 畜 場 会 計	4,226,000	4,227,243	3,733,572	493,671	100.0	88.3
5 介護保険会計	1,025,886,000	1,026,081,376	1,023,436,397	2,644,979	100.0	99.8
6 後期高齢者 医療特別会計	142,611,000	142,790,191	141,337,601	1,452,590	100.1	99.1
特別会計小計	3,045,697,288	3,011,222,763	2,986,479,441	24,743,322	98.9	98.1
合 計	10,413,916,288	10,205,286,601	10,011,193,469	194,093,132	98.0	96.1

3. 決算の概要

1 一般会計

(1) 歳入

歳入決算額の状況、自主財源と依存財源の状況並びに、最近12ヶ年間の地方交付税の交付状況は、第2表、第3表及び第4表のとおりである。

歳入総額は7,194,063千円で、主なものは、地方交付税2,961,175千円（構成比41.2%）、町債1,042,300千円（同14.5%）、県支出金751,552千円（同10.5%）、町税742,783千円（同10.4%）、国庫支出金481,082千円（同6.7%）等となっている。

前年度の決算額と比較してみると、総額で619,781千円（増減率9.4%）増加し、その主なものは、財源不足による減債基金及び特定目的基金からの繰入による繰入金368,278千円（同870.8%）、ふるさと納税寄付金の大幅増による寄付金129,704千円（同469.6%）が増額となっている。

地方交付税については、昨年度に続き57,298千円（同2.0%）の増額となっている。

しかし、依存財源76.0%と非常に高い比率を占めており、その内の地方交付税と町債で歳入全体の約6割を占めている。

第2表 歳入決算額の状況

(単位：千円，％)

区 分		平成28年度		平成27年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	町 税	742,783	10.4	742,699	11.3	84	0.0
2	地 方 譲 与 税	82,158	1.2	83,051	1.3	△ 893	△ 1.1
3	利 子 割 交 付 金	468	0.0	943	0.0	△ 475	△ 50.4
4	配 当 割 交 付 金	1,163	0.0	1,874	0.0	△ 711	△ 37.9
5	株式等譲渡所得割交付金	657	0.0	1,903	0.0	△ 1,246	△ 65.5
6	地 方 消 費 税 交 付 金	138,442	1.9	154,944	2.4	△ 16,502	△ 10.7
7	ゴルフ場利用税交付金	3,210	0.0	3,452	0.1	△ 242	△ 7.0
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	9,908	0.1	7,894	0.1	2,014	25.5
9	地 方 特 例 交 付 金	1,827	0.0	1,581	0.0	246	15.6
10	地 方 交 付 税	2,961,175	41.2	2,903,877	44.2	57,298	2.0
11	交 通 安 全 対 策 交 付 金	1,451	0.0	1,561	0.0	△ 110	△ 7.0
12	分 担 金 及 び 負 担 金	39,651	0.6	38,813	0.6	838	2.2
13	使 用 料 及 び 手 数 料	88,093	1.2	94,474	1.4	△ 6,381	△ 6.8
14	国 庫 支 出 金	481,082	6.7	502,247	7.7	△ 21,165	△ 4.2
15	県 支 出 金	751,552	10.5	529,041	8.1	222,511	42.1
16	財 産 収 入	31,101	0.4	19,570	0.3	11,531	58.9
17	寄 附 金	157,325	2.2	27,621	0.4	129,704	469.6
18	繰 入 金	410,572	5.7	42,294	0.6	368,278	870.8
19	繰 越 金	80,451	1.1	59,661	0.9	20,790	34.8
20	諸 収 入	168,694	2.3	165,682	2.5	3,012	1.8
21	町 債	1,042,300	14.5	1,191,100	18.1	△ 148,800	△ 12.5
合 計		7,194,063	100.0	6,574,282	100.0	619,781	9.4

第3表 自主財源と依存財源

(単位：千円，%)

区 分		平成28年度		平成27年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	町 税	742,783	10.4	742,699	11.3	84	0.0
	分 担 金 及 び 負 担 金	39,651	0.6	38,813	0.6	838	2.2
	使 用 料 及 び 手 数 料	88,093	1.2	94,474	1.4	△ 6,381	△ 6.8
	財 産 収 入	31,101	0.4	19,570	0.3	11,531	58.9
	寄 附 金	157,325	2.2	27,621	0.4	129,704	469.6
	繰 入 金	410,572	5.7	42,294	0.6	368,278	870.8
	繰 越 金	80,451	1.1	59,661	0.9	20,790	34.8
	諸 収 入	168,694	2.3	165,682	2.5	3,012	1.8
	小 計	1,718,670	23.9	1,190,814	18.0	527,856	44.3
依存財源	地 方 議 与 税	82,158	1.2	83,051	1.3	△ 893	△ 1.1
	地 方 消 費 税 交 付 金	138,442	1.9	154,944	2.4	△ 16,502	△ 10.7
	地 方 特 例 交 付 金	1,827	0.0	1,581	0.0	246	15.6
	地 方 交 付 税	2,961,175	41.2	2,903,877	44.2	57,298	2.0
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	9,908	0.1	7,894	0.1	2,014	25.5
	交 通 安 全 対 策 交 付 金	1,451	0.0	1,561	0.0	△ 110	△ 7.0
	国 庫 支 出 金	481,082	6.7	502,247	7.7	△ 21,165	△ 4.2
	県 支 出 金	751,552	10.5	529,041	8.1	222,511	42.1
	町 債	1,042,300	14.5	1,191,100	18.1	△ 148,800	△ 12.5
	利 子 割 交 付 金	468	0.0	943	0.0	△ 475	△ 50.4
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	3,210	0.0	3,452	0.1	△ 242	△ 7.0
	配 当 割 交 付 金	1,163	0.0	1,874	0.0	△ 711	△ 37.9
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	657	0.0	1,903	0.0	△ 1,246	△ 65.5
	小 計	5,475,393	76.1	5,383,468	82.0	91,925	1.7
合 計		7,194,063	100.0	6,574,282	100.0	619,781	9.4

第4表 最近12ヶ年間の地方交付税交付状況

(単位：千円，％)

年度	普通交付税	特別交付税	合 計	対前年度 増 減 額	対前年 度伸率	決 算 構 成 比
1 7	2,566,047	222,134	2,788,181	△107,432	△ 3.7	46.4
1 8	2,618,043	219,330	2,837,373	49,172	1.8	55.3
1 9	2,675,599	203,461	2,879,060	41,687	1.5	55.3
2 0	2,744,622	216,405	2,961,027	81,967	2.8	54.2
2 1	2,733,687	224,134	2,957,821	△3,206	△0.1	49.8
2 2	2,804,940	247,923	3,052,863	95,042	3.2	49.0
2 3	2,740,567	243,490	2,984,057	△68,806	△2.3	50.8
2 4	2,703,243	256,697	2,959,940	△24,117	△0.8	50.6
2 5	2,687,434	243,711	2,931,145	△28,795	△1.0	48.1
2 6	2,619,555	242,569	2,862,124	△69,021	△2.4	43.7
2 7	2,667,268	236,609	2,903,877	41,753	1.5	44.2
2 8	2,734,931	226,244	2,961,175	57,298	2.0	41.2

(2) 歳 出

歳出決算額の状況並びに目的別・性質別状況は、第5表、第6表のとおりである。

(ア) 目的別歳出の状況

歳出総額は7,024,714千円で、主なものは総務費1,283,688千円（構成比18.3％）、民生費1,297,838千円（同18.5％）、農林水産業費908,634千円（同12.9％）、公債費760,819千円（同10.7％）となっている。

決算額の増減状況では、全体で560,883千円（増減率8.7％）増加し、主なものは、自然レクリエーション村整備事業による商工費160,670千円（同137.4％）、農業基盤整備促進事業及び産地パワーアップ事業実施による農林水産業費263,331千円（同40.8％）、基金積立の増による総務費362,277千円（同39.3％）、町立体育館大規模改修事業等による教育費209,647千円（同39.2％）が増額。災害復旧費172,982千円（同△71.8％）、消防費266,641千円（同△38.5％）等の減額となっている。

(イ) 性質別歳出の状況

義務的経費は2,677,495千円（構成比38.1％）で、前年度に比べ87,474千円（増減率3.4％）増加。投資的経費は1,384,712千円（構成比19.7％）で、前年度に比べ19,922千円（増減率△1.4％）減少している。その他の経費は、物件費及び積立金の大幅な増加により、前年度に比べ493,332千円（増減率20.0％）増加している。

第5表 目的別歳出決算額の状況

(単位：千円，%)

区 分		平成28年度		平成27年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	87,001	1.2	96,331	1.5	△ 9,330	△ 9.7
2	総 務 費	1,283,688	18.3	921,411	14.3	362,277	39.3
3	民 生 費	1,297,838	18.5	1,207,952	18.7	89,886	7.4
4	衛 生 費	778,622	11.1	815,372	12.6	△ 36,750	△ 4.5
6	農 林 水 産 業 費	908,634	12.9	645,303	10.0	263,331	40.8
7	商 工 費	277,605	4.0	116,935	1.8	160,670	137.4
8	土 木 費	393,301	5.6	464,403	7.2	△ 71,102	△ 15.3
9	消 防 費	425,370	6.1	692,011	10.7	△ 266,641	△ 38.5
10	教 育 費	743,882	10.6	534,235	8.3	209,647	39.2
11	災 害 復 旧 費	67,954	1.0	240,936	3.7	△ 172,982	△ 71.8
12	公 債 費	760,819	10.7	728,942	11.2	31,877	4.4
合 計		7,024,714	100.0	6,463,831	100.0	560,883	8.7

第6表 性質別支出の状況

(単位：千円，%)

区 分		平成28年度		平成27年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	1,177,070	16.8	1,185,035	18.5	△ 7,965	△ 0.7
	扶助費	739,605	10.5	676,044	10.4	63,561	9.4
	公債費	760,819	10.8	728,942	11.3	31,877	4.4
	小 計	2,677,494	38.1	2,590,021	40.2	87,473	3.4
投資的経費	普通建設事業	1,316,758	18.7	1,163,698	18.0	153,060	13.2
	災害復旧事業	67,954	1.0	240,936	3.7	△ 172,982	△ 71.8
	小 計	1,384,712	19.7	1,404,634	21.7	△ 19,922	△ 1.4
その他の経費	物件費	801,100	11.4	652,541	10.1	148,559	22.8
	維持補修費	35,694	0.5	39,751	0.6	△ 4,057	△ 10.2
	補助費等	981,966	14.0	1,004,997	15.5	△ 23,031	△ 2.3
	積立金	511,344	7.3	168,483	2.6	342,861	203.5
	貸付金	82,710	1.2	79,432	1.2	3,278	4.1
	繰出金	549,494	7.8	523,822	8.1	25,672	4.9
	投資及び出資金	200	0.0	150	0.0	50	33.3
	小 計	2,962,508	42.2	2,469,176	38.1	493,332	20.0
合 計		7,024,714	100.0	6,463,831	100.0	560,883	8.7

(3) 収支の状況

(ア) 実質収支

最近3年間の収支の状況は、第7表のとおりである。

平成28年度の実質収支は52,804千円で、前年度の55,559千円と比べ2,755千円減少している。

(イ) 単年度収支及び実質単年度収支

単年度収支は2,755千円の赤字であり、これに基金積立金504千円を加えても、実質単年度収支は2,251千円の赤字となる。

また、財政力指数、実質公債費比率等は第8表のとおりである。

第7表 一般会計実質収支表

(単位：千円，%)

区 分	金 額		
	平成28年度	平成27年度	平成26年度
歳入決算額	7,194,063	6,574,282	6,549,422
歳出決算額	7,024,714	6,463,831	6,454,762
形式収支	169,349	110,451	94,660
翌年度に繰り越すべき財源	116,545	54,892	28,655
実質収支	52,804	55,559	66,005
前年度実質収支	55,559	66,005	67,758
単年度収支	△ 2,755	△ 10,446	△ 1,753
基金積立金	504	1,200	770
繰上償還金			
基金取り崩し額			
実質単年度収支	△ 2,251	△ 9,246	△ 983

第8表 財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率等表

(単位：千円，%)

区 分		金 額		
		平成28年度	平成27年度	平成26年度
基準財政需要額		3,536,294	3,453,205	3,358,821
基準財政収入額		799,412	785,937	739,266
標準財政規模		3,892,924	3,841,583	3,750,048
財政力指数		0.23	0.22	0.21
実質収支比率		1.4	1.4	1.8
経常収支比率		90.7	90.1	92.5
実質公債費比率		7.9	8.1	9.2
地方債現在高		7,757,822	7,417,962	6,887,174
積立金現在高		3,531,389	3,397,989	3,234,035
内 訳	財政調整基金	683,670	653,166	616,966
	減債基金	1,838,514	1,811,080	1,645,319
	地域振興基金	1,387	1,387	1,387
	地域福祉基金	79,871	122,371	138,840
	農業振興基金	25,331	25,311	25,228
	肉用牛特別導入基金	0	0	10,462
	肉用牛貸付基金	0	0	75,519
	中山間ふるさと 水と土保全基金	9,850	9,847	9,844
	文化スポーツ振興基金	680,429	695,382	710,470
	畜産振興基金	89,112	79,445	0
	ふるさと応援基金	132,998	0	0

2 特別会計

(1) 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移、被保険者負担状況は次のとおりである。

(ア) 歳 入

歳入総額は1,536,535千円で、その主なものは、国庫支出金447,873千円（構成比29.2%）、共同事業交付金408,948千円（同26.6%）、国民健康保険税265,327千円（同17.3%）、繰入金139,532千円（同9.1%）等となっている。

主な増減をみると、国庫支出金75,852千円（増減率20.4%）、共同事業交付金50,885千円（同14.2%）等が増額。

国民健康保険税1,787千円（同△0.7%）、療養給付費交付金41,298千円（同△53.6%）、前期高齢者交付金19,799千円（同△13.3%）、繰入金37,471千円（同△21.2%）等の減額となっている。

全体では19,017千円（同1.3%）の増額である。

(イ) 歳 出

歳出総額は1,518,136千円で、その主な内訳は、保険給付費839,978千円（構成比55.3%）、共同事業拠出金387,970千円（同25.6%）、後期高齢者支援金等147,923千円（同9.7%）等となっている。

主な増減をみると、保険給付費19,568千円（増減率2.4%）、共同事業拠出金6,472千円（同1.7%）が増額。総務費5,769千円（同△19.7%）、基金積立金4,945千円（同△23.6%）等が減額となっている。

国保会計の歳入歳出状況にも変化が見られるが、医療費の動向については、被保険者の高齢化の進行と疾病構造の変化、あるいは医療技術の高度化により、今後ますます増加すると思われる。

単年度収支は2,416千円の黒字となっている。これに基金積立金15,984千円を加え、基金取り崩し金16,000千円を減じた実質単年度収支は2,400千円の黒字である。

国保財政の歳入歳出の決算状況、実質収支表、被保険者一世帯当たり及び1人当たり保険税負担額、療養給付費等の推移については、第9表から第13表のとおりである。

第9表 国民健康保険事業勘定特別会計歳入決算の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成28年度		平成27年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	国民健康保険税	265,327	17.3	267,114	17.6	△ 1,787	△ 0.7
2	使用料及び手数料	202	0.0	191	0.0	11	5.8
3	国庫支出金	447,873	29.2	372,021	24.5	75,852	20.4
4	療養給付費交付金	35,816	2.3	77,114	5.1	△ 41,298	△ 53.6
5	共同事業交付金	408,948	26.6	358,063	23.6	50,885	14.2
6	前期高齢者交付金	129,155	8.4	148,954	9.8	△ 19,799	△ 13.3
7	財産収入	1	0.0	8	0.0	△ 7	△ 87.5
8	繰入金	139,532	9.1	177,003	11.7	△ 37,471	△ 21.2
9	繰越金	15,983	1.0	20,921	1.4	△ 4,938	△ 23.6
10	諸収入	3,039	0.2	7,350	0.5	△ 4,311	△ 58.7
11	県支出金	90,659	5.9	88,779	5.8	1,880	2.1
合 計		1,536,535	100.0	1,517,518	100.0	19,017	1.3

第10表 国民健康保険事業勘定特別会計歳出決算の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成28年度		平成27年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総務費	23,458	1.5	29,227	1.9	△ 5,769	△ 19.7
2	保険給付費	839,978	55.3	820,410	54.7	19,568	2.4
3	後期高齢者支援金等	147,923	9.7	148,672	9.9	△ 749	△ 0.5
4	前期高齢者納付金等	105	0.0	94	0.0	11	11.7
5	老人保健拠出金	5	0.0	7	0.0	△ 2	△ 28.6
6	介護納付金	73,948	4.9	75,522	5.0	△ 1,574	△ 2.1
7	共同事業拠出金	387,970	25.6	381,498	25.4	6,472	1.7
8	保健事業費	19,303	1.3	19,522	1.3	△ 219	△ 1.1
9	基金積立金	15,984	1.1	20,929	1.4	△ 4,945	△ 23.6
10	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11	諸支出金	9,462	0.6	5,654	0.4	3,808	67.4
合 計		1,518,136	100.0	1,501,535	100.0	16,601	1.1

第11表 国民健康保険事業勘定特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分		金 額		
		平成28年度	平成27年度	平成26年度
歳入決算額	(A)	1,536,535	1,517,518	1,319,811
歳出決算額	(B)	1,518,136	1,501,535	1,298,890
形式収支	(C)	18,399	15,983	20,921
繰越すべき財源	(D)	0	0	0
実質収支	(E)	18,399	15,983	20,921
前年度実質収支	(F)	15,983	20,921	19,319
繰入金	(G)	139,532	177,003	133,594
単年度収支(E-F)	(H)	2,416	△ 4,938	1,602
基金積立金	(I)	15,984	20,929	10
基金取り崩し額	(J)	16,000	53,529	29,534
実質単年度収支 (H+I-J)	(K)	2,400	△ 37,538	△ 27,922

第12表 被保険者一世帯当たり及び1人当たり保険税負担額

(単位：円，%，世帯，人)

区 分	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
保 険 税	266,160,400	△ 2.7	273,674,700	△ 1.7	278,311,300	△ 8.8
1人当たり保険税	98,469	1.1	97,428	1.4	96,036	△ 3.6
一世帯当たり保険税	161,407	△ 0.1	161,555	2.0	158,311	△ 6.1
世 帯 数	1,649	△ 2.7	1,694	△ 3.6	1,758	△ 2.9
被 保 険 者 数	2,703	△ 3.8	2,809	△ 3.1	2,898	△ 5.4

(世帯・人数は各年度末現在)

第13表 療養給付費等の推移

(単位：千円，%)

区 分	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	金 額	増 減 率	金 額	増 減 率	金 額	増 減 率
療 養 給 付 費 (一般)	668,905	4.3	641,169	4.0	616,555	△ 11.9
〃 (退職)	31,966	△ 36.8	50,553	△ 4.0	52,683	20.4
療 養 費 (一般)	6,161	5.1	5,861	17.7	4,978	△ 12.4
〃 (退職)	340	△ 39.1	558	20.3	464	18.8
高 額 療 養 費 (一般)	118,894	17.9	100,845	14.2	88,269	△ 19.4
〃 (退職)	4,871	△ 64.0	13,518	46.8	9,211	78.5
後 期 高 齢 者 支 援 金	147,923	△ 0.5	148,661	△ 5.1	156,715	4.6

(2) 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業は、牧川・浜津脇・北部地区を一体とした中種子町簡易水道、向井町簡易水道、長谷簡易水道及び大塩屋飲料水供給施設の4ヶ所で給水事業を行っている。

平成28年度は、1年を通じて降雨量が安定しており、渇水対策の必要もなく安定した水道水の供給ができています。

平成28年度の給水人口は926人、給水件数655件。総配水量127,640^m、総給水量104,039^mで、有収率は81.6%(前年度80.9%)となっており、前年度に比べ0.7ポイント上回っている。この有収率については、簡易水道再編推進事業の実施と漏水調査により一定の成果はできているものの、県平均には届かない状況にある。道路以外に布設されている配水管が多く、漏水箇所の特定が困難な状況にはあるが、引き続き漏水調査と修繕を行い、有収率向上に努められたい。

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移は、第14表から第16表のとおりである。

(ア) 歳 入

歳入総額は301,589千円でその主なものは、町債94,800千円(構成比31.4%)、国庫支出金75,861千円(同25.2%)、繰入金68,070千円(同22.6%)となっている。

全体では、簡易水道再編整備事業の事業量の増加による国庫補助金等の増により、78,562千円(増減率35.2%)の増額となっている。

(イ) 歳 出

歳出総額は299,836千円で、その内訳は、簡易水道費251,138千円(構成比83.8%)、公債費48,698千円(同16.2%)である。

前年度に比べ全体では115,466千円(増減率62.6%)と大きく増加しており、歳入同様、簡易水道再編推進事業によるものが主となっている。

第14表 簡易水道事業特別会計歳入決算の状況

(単位：千円，%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 使用料及び手数料	20,417	6.8	19,745	8.9	672	3.4
2 分担金及び負担金	259	0.1	32	0.0	227	709.4
3 諸 収 入	3,525	1.1	10,384	4.7	△6,859	△ 66.1
4 繰 入 金	68,070	22.6	35,694	16.0	32,376	90.7
5 繰 越 金	38,657	12.8	1,972	0.9	36,685	1860.3
6 国 庫 支 出 金	75,861	25.2	55,200	24.7	20,661	37.4
7 町 債	94,800	31.4	100,000	44.8	△5,200	△ 5.2
合 計	301,589	100.0	223,027	100.0	78,562	35.2

第15表 簡易水道事業特別会計歳出決算の状況

(単位：千円，%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 簡 易 水 道 費	251,138	83.8	144,947	78.6	106,191	73.3
2 公 債 費	48,698	16.2	39,423	21.4	9,275	23.5
合 計	299,836	100.0	184,370	100.0	115,466	62.6

第16表 簡易水道事業特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分	金 額		
	平成28年度	平成27年度	平成26年度
歳入決算額 (A)	301,589	223,027	373,141
歳出決算額 (B)	299,836	184,370	371,169
形式収支 (C)	1,753	38,657	1,972
繰越すべき財源 (D)	0	0	0
実質収支 (E)	1,753	38,657	1,972
前年度実質収支 (F)	38,657	1,972	1,860
繰入金 (G)	68,070	35,694	60,442
単年度収支 (E-F) (H)	△ 36,904	36,685	112
基金積立金 (I)	0	0	0
基金取り崩し額 (J)	0	0	0
実質単年度収支 (H+I-J) (K)	△ 36,904	36,685	112

(3) と畜場特別会計

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移は、第17表から第19表のとおりである。

(ア) 歳 入

歳入総額は4,227千円で、その主なものは、分担金及び負担金1,608千円（構成比38.0%）、繰入金1,741千円（同41.3%）となっている。

前年度と比較して23千円（増減率0.5%）の増額となっている。

(イ) 歳 出

歳出総額は3,734千円で、全額がと畜場費である。

前年度と比較して190千円（増減率5.4%）の増額となっている。

平成28年度のと殺頭数は、82頭（内訳：豚82頭 牛0頭）で、前年度（107頭）に比べ25頭減少している。

と畜場会計においては、今後も大幅なと殺頭数の増加は見込めず、各市町からの負担金及び一般会計からの繰入金による運営が続くものと予想される。

第17表 と畜場特別会計歳入決算の状況

(単位：千円，%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	1,608	38.0	1,683	40.0	△ 75	△ 4.5
2 使用料及び手数料	177	4.2	231	5.5	△ 54	△ 23.4
3 繰入金	1,741	41.3	1,648	39.2	93	5.6
4 繰越金	661	15.6	589	14.0	72	12.2
5 諸収入	40	0.9	53	1.3	△ 13	△ 24.5
6 財産収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	4,227	100.0	4,204	100.0	23	0.5

第18表 と畜場特別会計歳出決算の状況

(単位：千円，%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 と畜場費	3,733	100.0	3,543	100.0	190	5.4
合 計	3,733	100.0	3,543	100.0	190	5.4

第19表 と畜場特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分	金 額		
	平成28年度	平成27年度	平成26年度
歳入決算額 (A)	4,227	4,204	4,335
歳出決算額 (B)	3,733	3,543	3,747
形式収支 (C)	494	661	588
繰越すべき財源 (D)	0	0	0
実質収支 (E)	494	661	588
前年度実質収支 (F)	661	588	709
繰入金 (G)	1,741	1,648	1,570
単年度収支 (E-F) (H)	△ 167	73	△ 121
基金積立金 (I)	66	59	43
基金取り崩し額 (J)	0	0	0
実質単年度収支 (H+I-J) (K)	△ 101	132	△ 78

(4) 介護保険事業勘定特別会計

被保険者の内訳は、第1号被保険者数は、65歳以上75歳未満が1,180人、75歳以上が1,859人、うち住所地特例被保険者(町外施設に入所している者)32人で、合計3,039人である。

要介護認定者数は、平成29年3月末現在で628人おり、内訳として要支援148人、要介護1～5の者が480人である。

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移は、第20表から第22表のとおりである。

(ア) 歳 入

歳入総額は1,026,082千円で、その主なものは国庫支出金281,770千円(構成比27.5%)、支払基金交付金257,347千円(同25.1%)、繰入金191,242千円(同18.6%)、保険料153,016千円(同14.9%)等となっている。

主な増減は、繰入金22,842千円(増減率13.6%)、保険料3,382千円(増減率2.3%)等が増額し、支払基金交付金4,801千円(同△1.8%)、県支出金1,484千円(同△1.1%)等は減額となっている。

全体として、20,310千円(同2.0%)の増額となっている。

(イ) 歳 出

歳出総額は1,023,436千円で、主なものは保険給付費が922,975千円で全体の9割を占めており、次いで総務費の48,698千円(構成比4.8%)となっている。

主な増減は、保険給付費11,866千円(増減率1.3%)、基金積立金2,634千円(同13.5%)、諸支出金5,154千円(同37.6%)の増額となっている。

第20表 介護保険事業勘定特別会計歳入決算の状況

(単位：千円，%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 保 険 料	153,016	14.9	149,634	14.9	3,382	2.3
2 使用料及び手数料	44	0.0	37	0.0	7	18.9
3 国庫支出金	281,771	27.5	282,037	28.0	△ 266	△ 0.1
4 支払基金交付金	257,347	25.1	262,148	26.1	△ 4,801	△ 1.8
5 県 支 出 金	138,488	13.5	139,972	13.9	△ 1,484	△ 1.1
6 財 産 収 入	31	0.0	37	0.0	△ 6	△ 16.2
7 繰 入 金	191,242	18.6	168,400	16.8	22,842	13.6
8 繰 越 金	2,785	0.3	2,287	0.2	498	21.8
9 諸 収 入	1,358	0.1	1,219	0.1	139	11.4
合 計	1,026,082	100.0	1,005,771	100.0	20,311	2.0

第21表 介護保険事業勘定特別会計歳出決算の状況

(単位：千円，%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 総 務 費	48,698	4.8	46,977	4.7	1,721	3.7
2 保 険 給 付 費	922,975	90.2	911,109	90.8	11,866	1.3
3 地域支援事業費	10,769	1.0	11,694	1.2	△ 925	△ 7.9
4 基金積立金	22,118	2.2	19,484	1.9	2,634	13.5
5 諸 支 出 金	18,876	1.8	13,722	1.4	5,154	37.6
合 計	1,023,436	100.0	1,002,986	100.0	20,450	2.0

第22表 介護保険事業勘定特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分	金 額		
	平成28年度	平成27年度	平成26年度
歳入決算額 (A)	1,026,082	1,005,771	986,750
歳出決算額 (B)	1,023,436	1,002,986	984,463
形式収支 (C)	2,646	2,785	2,287
繰越すべき財源 (D)	0	0	0
実質収支 (E)	2,646	2,785	2,287
前年度実質収支 (F)	2,785	2,287	1,509
繰入 金 (G)	191,242	168,400	199,428
単年度収支 (E-F) (H)	△ 139	498	778
基金積立金 (I)	22,118	19,484	13,929
基金取り崩し額 (J)	22,230	3,024	40,492
実質単年度収支 (H+I-J) (K)	△ 251	16,958	△ 25,785

(5) 後期高齢者医療特別会計

75歳以上の者及び65歳以上の障害者を被保険者とした後期高齢者医療制度については、全体の被保険者数は1,858人となっている。

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移は、第23表から第25表のとおりである。

(ア) 歳 入

歳入総額は142,790千円で、その主なものは繰入金71,022千円（構成比49.7%）、後期高齢者医療保険料65,545千円（同45.9%）等となっており、前年度と比較して1,958千円（増減率1.4%）の増額となっている。

(イ) 歳 出

歳出総額は141,338千円で、その主なものは後期高齢者医療広域連合納付金が、116,129千円で全体の8割を占め、次に総務費の18,200千円（構成比12.9%）となっており、前年度と比較して2,471千円（増減率1.8%）の増額となっている。

第23表 後期高齢者医療特別会計歳入決算の状況

(単位：千円，%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	65,545	45.9	64,588	45.9	957	1.5
2 使用料及び手数料	13	0.0	12	0.0	1	8.3
3 繰 入 金	71,022	49.7	71,047	50.4	△ 25	△ 0.0
4 繰 越 金	1,965	1.4	1,633	1.2	332	20.3
5 諸 収 入	4,245	3.0	3,552	2.5	693	19.5
合 計	142,790	100.0	140,832	100.0	1,958	1.4

第24表 後期高齢者医療特別会計歳出決算の状況

(単位：千円，%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 総 務 費	18,200	12.9	17,841	12.8	359	2.0
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	116,129	82.2	114,785	82.7	1,344	1.2
3 保健事業費	5,043	3.6	4,579	3.3	464	10.1
4 諸 支 出 金	1,966	1.3	1,662	1.2	304	18.3
合 計	141,338	100.0	138,867	100.0	2,471	1.8

第25表 後期高齢者医療特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分	金 額		
	平成28年度	平成27年度	平成26年度
歳入決算額 (A)	142,790	140,832	136,433
歳出決算額 (B)	141,338	138,867	134,801
形式収支 (C)	1,452	1,965	1,632
繰越すべき財源 (D)	0	0	0
実質収支 (E)	1,452	1,965	1,632
前年度実質収支 (F)	1,965	1,632	1,122
繰 入 金 (G)	71,022	71,047	70,297
単年度収支 (E-F) (H)	△ 513	333	510
基金積立金 (I)	0	0	0
基金取り崩し額 (J)	0	0	0
実質単年度収支 (H+I-J) (K)	△ 513	333	510

4. 審 査 意 見

審査の結果、予算執行並びに各般の事務事業の遂行については、前年度の審査意見が尊重され、改善のあとが見受けられる。

厳しい社会情勢の中、財政運営が積極的に行われるとともに、予算執行の面でも効率的執行に努められたことは、評価するところである。

しかし、本町は依然として財政構造の硬直化及び自主財源確保の低迷が続いている。財源の安定確保に努めるとともに、行政改革を積極的に進め、町民ニーズに即した、より一層の効率的な行政運営に努められたい。

また、財務に関する事務の執行についても、おおむね適正に処理されていると認めるが、なお検討し改善すべき事項も見受けられたので、以下述べる事項について十分配慮し適正な事務処理を図るよう望むものである。

1. 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効率的に活用して、住民福祉向上に最大限の努力を図ることにある。

この財政運営の分析をするに当たっての基本原則は、

- (1) 収支の均衡がとれた堅実にして計画的な財政運営がなされているか。(計画性)
- (2) 経済の変動に応えうる財政構造の弾力性の保持が図られているか。(弾力性)
- (3) 住民の要望に応えうる行政水準の確保と質の向上をめざした財政運営がなされているか。(積極性)

以下これら三つの観点から一般会計にかかる財政運営について総合的な検討を試みた。

なお、本町の財政の主な指数は第26表のとおりである。

第26表 年度別財政諸指数の推移

年 度	実質収支比率	経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率
28年度	1.4%	90.7%	0.23	7.9%
27年度	1.4%	90.1%	0.22	8.1%
26年度	1.8%	92.5%	0.21	9.2%
25年度	1.8%	89.6%	0.21	9.4%
24年度	1.7%	89.8%	0.21	10.0%
標準値	3%～5%程度が望ましい	概ね70～80%が望ましい	1に近いほど良好	15%以上注意

(1) 収支均等の原則（計画性）

財政の健全性確保の点からは、まず実質収支額が黒字であるということが必須条件となる。

本町の状況は、第27表・28表のとおりである。

第27表 標準財政規模並びに実質収支比率の状況

(単位：千円：%)

年 度	標準財政規模	実質収支額	実質収支比率
28年度	3,892,924	52,804	1.4
27年度	3,841,583	55,559	1.4
26年度	3,750,048	66,005	1.8
25年度	3,814,920	67,758	1.8
24年度	3,820,432	63,887	1.7

実質収支の標準財政規模に対する割合は3%～5%が望ましいとされているが、本町の本年度実質収支比率は、前年度と同比率の1.4%となっている。

予算執行率は、歳入においては97.7%、歳出においては95.3%となっている。繰越事業はあるが、諸事業については概ね計画どおり執行されている。

不用額は56,980千円で前年度51,554千円に対し5,426千円(増減率10.5%)増加している。

(2) 財政構造の弾力性確保の原則（弾力性）

財政構造の弾力性については、経常収支比率が目安とされる。経常収支比率は第28表のとおりである。

第28表 経常収支比率の状況

(単位：％)

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人 件 費	28.2	28.4	29.4	28.2	29.9
扶 助 費	5.4	5.9	5.2	5.2	4.5
公 債 費	18.7	17.9	21.4	21.4	22.5
小 計 (義務的経費)	52.3	52.2	56.0	54.8	56.9
物 件 費	11.7	10.5	10.1	10.4	9.5
維 持 補 修 費	0.8	0.6	0.6	0.8	0.7
補 助 費 等	16.2	16.3	15.3	13.5	12.8
繰 出 金	9.7	10.0	10.5	10.1	9.9
投資及び出資金・貸付金		0.5			
合 計	90.7	90.1	92.5	89.6	89.8

経常収支比率は、財政構造の良否を判断する指標として用いられるもので、この比率が80％を超える場合には、財政構造は弾力性を失いつつあるとされている。

本年度の経常収支比率は90.7％で、前年度に比べ0.6ポイント増加している。

(3) 行政水準の確保向上の原則（積極性）

住民の要望に応じて積極的な行政水準の向上を目指したかである。その目安として普通建設事業の伸びや、人口1人当たりの決算規模などにより推測することができる。

第29表によると、人口1人当たりの決算規模は、平成27年度に対し83,327円（増減率10.6％）、普通建設事業においては21,441円（同15.2％）といずれも高くなっている。今後も、真に必要な事業の選択を行い、水準向上になお一層の努力を望むものである。

第26表の財政力指数は、財政力の強弱を示す指標として用いられ、財政需要に対する自主的な適応力を図るもので、この指数が1未満の場合は1に近いほど財政力が強いとみることができ、1以上の場合は1を超える分だけ余裕財源を保有しているとされている。本年度の財政力指数は0.23で、前年度に比べ若干の増加となっている。今後も、財政力の充実に図るよう強く望むものである。

実質公債費比率は、地方債の元利償還金が財政運営に及ぼす影響を判断する指標として用いられるもので、この比率は低い方が望ましいとされている。本年度の実質公債費比率は、7.9%で、早期健全化基準25.0%、財政再生基準35.0%をそれぞれ下回り、良好な状態と言える。前年度に比べ0.2ポイント減少している。

今後も財政的に有利な借入方法の探求に努力され、公債費の推移を踏まえ、減債基金積立や繰上償還の措置をとり、健全財政の保持に努力されたい。

第29表 人口1人当たり決算

(単位：千円、% 1人当たり決算額：円)

年 度	一 般			会 計		
	歳出決算額	1人当たり決算額	対前年度比	投 資 的 経 費		
				普通建設事業費	1人当たり決算額	対前年度比
28	7,024,715	868,535	10.6	1,316,758	162,804	15.2
27	6,463,831	785,208	1.8	1,163,698	141,363	3.9
26	6,454,762	770,994	9.2	1,230,224	146,945	13.0
25	5,953,324	705,872	6.3	1,096,314	129,987	11.0
24	5,722,346	663,845	0.5	1,009,699	117,134	43.2

※住民基本台帳人口：平成29年4月1日現在 8,088人

以上のとおり計画性、弾力性、積極性の3つの観点から検討したが、本町の財政運営は厳しいものである。財政力指数は近年横ばいであり、産業振興による財政力の充実に図るよう強く望むものである。

今後、このような厳しい財政状況を克服し、町民からの新たな諸課題に応えていくためには、事務事業の抜本的見直しを継続して進め、限られた財源を有効に活用するための施策の選択等を行うことなどにより、中長期的視点に立った財政構造の転換を図りながら、将来にわたり、より健全で強固な財政基盤を確立するよう、なお一層の努力が必要である。

2. 予算の執行について

(1) 一般会計歳入

歳入においては、翌年度繰越事業にかかる国県支出金 1 3 6, 3 7 0 千円及び町債 2 8, 5 0 0 千円を除く収入未済額が、一般会計で 7 6, 8 2 8 千円（前年度 8 0, 7 7 8 千円）である。

内訳としては、町税 5 2, 8 8 6 千円（同 5 7, 6 0 6 千円）、使用料及び手数料 2 0, 3 3 9 千円（同 2 0, 1 7 0 千円）、財産収入 1, 1 0 6 千円（同 7 3 4 千円）、諸収入 2, 4 9 7 千円（同 2, 2 7 0 千円）となっている。善良なる納税者との関係を考慮し、時効にならないよう最善の努力を払われるよう望むものである。

本年度の不納欠損額は、町民税が 7 8 件 8 9 7 千円（前年度 8 2 件 9 4 5 千円）、固定資産税 4 4 0 件 5, 7 0 2 千円（同 5 0 3 件 7, 4 4 4 千円）、軽自動車税 5 1 件 2 2 2 千円（同 9 8 件 4 7 3 千円）である。

時効の成立による債権の消滅には十分注意されたい。

(2) 一般会計歳出

歳出については、不用額が 5 6, 9 8 0 千円（前年度 5 1, 5 4 4 千円）となっている。

予算に対する執行率は、9 5. 3 %（前年度 9 5. 0 %）で、ほぼ横ばいであり、その要因は、国の補正予算に伴う繰越明許費 2 8 6, 5 2 5 千円（前年度 2 8 5, 5 6 6 千円）の影響によるものと思われる。

(3) 予算流用

平成 2 8 年度予算の流用は、項内 2 件、目内 3 7 件、充用 6 件で計 4 5 件となっており、前年度と同件数となっている。目・節は予算執行科目であるので流用が許されるが、歳出予算は見積もりであると同時に、支出の額及び内容を制限する拘束力を有しているもので、今後安易に予算を流用することがないように十分留意されたい。なお、予算の計上にあたっては、事業の内容、人事の推移等勘案して正確な計数を計上されたい。

(4) 預金利子

歳計現金の保管管理については、地方自治法第 2 3 5 条の 4 及び同法施行令第 1 6 8 条の 6 の主旨を遵守し、最も確実有利な金融機関への預け入れを行っているものと思われる。預金利子の合計は、1 9 千円（前年度 8 5 千円）となっている。今後も一層安全・確実・有利な運用に努められたい。

○ 預金利子の状況

(単位：円)

金融機関名	預金利子	金融機関名	預金利子
種子屋久農協	18,785	種子島漁協	53
鹿児島銀行	98	みずほ銀行	4
ゆうちょ銀行	0	労働金庫	0
鹿児島相互信用金庫	125	計	19,065

(5) 一時借入金（基金等繰替運用）

借入金の経過と利息の状況は次表のとおりとなっているが、起債償還、工事費等の支払のため基金から6回の借り入れを行ったものである。また、繰替運用については、年度内精算が原則であるとの国・県からの指導により、JAからの特別当座貸越融資を実施し基金への繰戻を行っている。

今後についても、借入利率を事前に提示させるなど、資金の効率的運用に、なお一層努力されるとともに、その額については最小限度に抑える努力をされたい。

○ 基金繰替運用

(単位：円，％)

借入先	借入額	期 間	日	利率	利 息	備 考
基金	140,000千円	28. 8. 19～28. 9. 6	19	0.04	2,915	
基金	250,000 "	28. 10. 13～28. 11. 4	23	0.04	6,301	
基金	200,000 "	29. 1. 19～29. 3. 29	70	0.04	15,342	
基金	250,000 "	29. 2. 16～29. 3. 29	42	0.04	11,506	
基金	300,000 "	29. 3. 9～29. 3. 29	21	0.04	6,904	
基金	101,000 "	29. 3. 9～29. 3. 29	21	0.04	2,324	
JA種子屋久	851,000 "	29. 3. 29～29. 4. 5	8	0.15	27,978	
累計	2,092,000千円				73,270	

(6) 公有財産管理について

備品台帳は、電算システムにより概ね適正に管理されている。

今後も、その着実な運用による備品管理を図り、また、その他の公有財産についても、適正な管理に努められたい。

特 別 会 計

(1) 国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険事業の歳入決算額は1,536,535千円、歳出決算額は1,518,136千円、差引18,399千円の黒字決算となっている。

国民健康保険税（医療分・介護分・後期高齢者支援分）の収入未済額については、収納率向上に向け、従来にも増して納税相談、口座振替に努められたい。また滞納者については、善良なる納税者との差別化を図りながら十分精査し、悪質滞納者については、厳正な態度で臨み、公平で健全な国保運営に努められたい。

本年度の不納欠損処分額は、320件9,441千円となっており、時効の成立による債権の消滅には十分注意されたい。

保健事業の実施については、健康の保持増進と疾病の早期発見による医療費の適正化を図るため、今後最も重要視する施策と考えるので、保健予防部門との連携により、本町に適した健康づくり対策事業を積極的に実施するよう強く要望する。

○国民健康保険税滞納額の推移

(単位：千円)

年 度	22	23	24	25	26	27	28
滞 納 額	102,050	92,151	87,699	83,671	80,153	75,2	66,469

(2) 簡易水道事業特別会計

未収額の改善については、停水措置等を実施し、関係職員が全力をあげて回収に努力していることがうかがえるが、未収額が増加している現状では、未収額を解消するための徴収努力が十分であるとは言えない。今後、納入・分納約束等を取り付け、これに係る不履行等があった場合は滞納処分を実施するなど、毅然とした態度で徴収に臨まれたい。今後も滞納者の状況を正確に把握・分析のうえ、より一層努力して積極的な延滞整理に努められたい。

本年度の有収率は81.6%となっており、前年度(80.9%)に比べ0.7ポイント上回っている。その要因としては、老朽管の漏水と考えられる。有収率の向上は財政の健全化を図る上で重要な課題であり、更なる有収率の向上対策を積極的に進められたい。

水道水は、様々な社会経済活動を支える生活基盤施設として欠くことのできないものであり、安心・安全な水の安定供給に努め、水質保全、施設等の徹底した維持管理を望む。

また、平成30年度からの水道事業との統合に向けた再編推進事業を進めているが、住民からの理解が得られるような、混乱を招くことのないような事業体制の構築を図られたい。

(3) と畜場特別会計

収入の約8割近くが3市町の負担金と繰入金であり、使用料は4.2%の177千円（前年度5.5%の231千円）である。本町においても、事業者の廃業によると殺頭数の減や、島内全体でもと殺頭数の増は見込めず、今後とも各市町からの負担金と繰入金で運営されることになる。と畜場運営基金の基金残高も充分とはいえないので、施設の運営・維持管理等については、今後の動向を注視し継続的に検討配慮をお願いしたい。

(4) 介護保険事業勘定特別会計

本町は超高齢化状態にあり、保険給付費も近年急速な伸びを示している中、収入未済額は、依然多額のまま推移している。このことは、将来、サービスを制限される被保険者が増加していくことにつながると考えられる。国民の共同連帯の理念に基づいて設けられた制度であるので、住民へ十分理解を深めさせ、収入未済額の解消に最大限の努力をされたい。

(5) 後期高齢者医療特別会計

鹿児島県後期高齢者医療広域連合を保険者とし、75歳以上の者及び65歳以上の障害者を被保険者として本会計が設置されている。

主な業務は保険料の賦課・徴収及び給付業務であるが、収入未済額が年々増加傾向にある。高齢化社会が今後も進む見通しであり、安定的で持続可能な医療保険制度の運営を図るためにも、収入未済額の解消に努力をされたい。

以上、各会計別について大まかに意見を述べてきたが、以下個別的意見として指摘事項は次のとおりであるので、十分配慮し適正な事務処理の確保と効率的な財政運営を望むものである。

5. 個 別 意 見

1 収入未済について

繰越事業に係る国県支出金 136,370 千円及び町債 28,500 千円を除いた一般会計の収入未済額は 76,828 千円で、前年度に比べ 3,950 千円（増減率△4.8%）減少している。（内訳については、別表のとおり。）

特別会計では、国保特別会計の保険税 66,469 千円（前年度 75,222 千円）、簡易水道会計の水道料 694 千円（同 609 千円）、介護保険会計の保険料 8,157 千円（同 8,234 千円）、後期高齢者医療会計の保険料 379 千円（同 352 千円）となっている。

なお、住民税（町民税＋県民税）、固定資産税、軽自動車税、国保税併せて滞納額 100 万円以上の高額滞納者は 21 人、総額 36,930 千円（前年度 44,810 千円）となっている。

（町税滞納額の推移）

（単位：千円）

年 度	22	23	24	25	26	27	28
町 税	68,989	64,101	61,216	61,239	63,239	57,606	52,886

収入未済額の改善については、管理職を含め関係職員一体となり夜間徴収、防災無線による広報活動、口座振替の推進、差し押え等様々な努力がなされている。滞納額については、町税、国民健康保険税、介護保険料では前年度より減少しているものの、住宅使用料、簡易水道使用料、後期高齢者医療保険料は増加しており、特に後期高齢者医療保険料は年々滞納額が増加している。

また、一部事業者によるごみ処理手数料の収入未済額については、分納により毎月納入されてはいるものの、未収額解消には相当年数がかかることから、引き続き徹底した回収努力による早期改善を強く求める。

町税等の収入未済額は依然として多額である。このような状態が続くことは、自主財源の減少、依存財源比率の増加につながり、財政運営に大きな影響を及ぼすことになる。

滞納者名簿によると、滞納者は同一人による滞納が多くなっている。また、後述する不納欠損処分調書の中にも、同一人の税が複数年にわたり時効により徴収権が消滅しているケースが見られる。このような状態が続くことは、善良なる納税者にとっては由々しき事態であり、不払いの兆候が蔓延することは、自治体の財務の執行が麻痺することにつながり、住民への福祉増進に応えられないことになる。

多額の滞納額の整理は、全庁的に取り組むべき緊急の課題である。今後も、各課連携を密にし、全庁統一した考えで対処されたい。これ以上滞納額が増加しないよう未納分の徴収に全力を傾注するとともに、滞納者に対しては、給与や財産の差押え等のさらなる厳しい姿勢で対処されるよう強く要望するものである。まじめに納税している町民や、納税意識の涵養のためにも、徴収対策は厳正に行うべきであり、さらに踏み込んだ対策を望むものである。

別表 収入未済額の内訳

(単位: 円, %)

区 分	平成28年度	平成27年度	比 較	
	決算額	決算額	増減額	増減率
町 税	52,885,905	57,605,624	△ 4,719,719	△ 8.2
町 民 税	8,909,273	10,744,369	△ 1,835,096	△ 17.1
固 定 資 産 税	41,659,332	44,584,255	△ 2,924,923	△ 6.6
軽 自 動 車 税	2,317,300	2,277,000	40,300	1.8
住 宅 使 用 料	18,856,355	18,346,255	510,100	2.8
公営住宅駐車場使用料	261,700	241,780	19,920	8.3
手 数 料	1,221,000	1,582,320	△ 361,320	△ 22.9
国 庫 支 出 金	106,331,000	80,674,000	25,657,000	31.9
県 支 出 金	30,039,000	36,000,000	△ 5,961,000	△ 16.6
土 地 建 物 貸 付 収 入	1,106,100	734,000	372,100	50.7
諸 収 入	2,497,000	2,270,000	227,000	10.0
町 債	28,500,000	114,000,000	△ 85,500,000	△ 75.0
一 般 会 計 合 計	241,698,060	311,453,979	△ 69,755,919	△ 22.4
国 民 健 康 保 険 税	66,468,578	75,221,758	△ 8,753,180	△ 11.7
簡 易 水 道 使 用 料	693,620	609,329	84,291	13.9
介 護 保 険 料	8,157,360	8,234,240	△ 76,880	△ 1.0
後期高齢者医療保険料	379,000	352,230	26,770	7.7

2 不納欠損処分について

(1) 一般会計

本年度の不納欠損処分は、町税では町民税27人(78件)897千円で、前年度945千円に対し48千円(増減率5.1%)、固定資産税110人(440件)5,702千円で、前年度7,444千円に対し1,742千円(増減率△23.4%)、軽自動車税35人(51件)222千円で、前年度473千円に対し251千円(同△53.1%)の減少となっている。

(2) 特別会計

国民健康保険税の不納欠損処分は78人(320件)9,441千円で、前年度11,192千円に対し1,751千円(増減率△15.6%)減少している。

介護保険料の不能欠損処分は55人(251件)1,562千円で、前年度1,655千円に対し93千円(同△5.6%)減少している。

上記のとおり不納欠損処分が毎年処理されており、処分類も高額である。処分調書によると時効が一般・特別会計併せて延べ305人、1,141件(前年度343人、1,312件)に上っている。債務者個々の実態把握に努め、強力に説得すれば改善の余地は無かったか、さらに時効による不納欠損処分については、十分に調査・検討及び滞納処分時期等に注意し、時効中断の措置を行い、時効による不納欠損の防止に最大限の努力を傾注されたい。

また、不納欠損処分を行う場合は、町滞納金徴収対策本部会で情報交換等を行い、十分検討し、善良な納税者に対する明確な説明ができるよう適切な事務処理をされたい。

3 契約事務について

契約事務については、以前より大部改善されてきていると思われるが、安易なミスが多いので、契約規則等を遵守のうえ適正な事務処理を望むものである。特に随意契約の締結には明確な根拠が必要であり、十分注意すること。

4 予算流用・充用について

予算の流用・充用について、歳出予算は見積もりであると同時に、支出の額及び内容を制限する拘束力を有しているもので、安易に行わないよう留意されたい。また、予算内の検討を十分に行ない、予備費の充用については、必要性や充用時期等に留意し執行されるよう努められたい。

5 切手等金券の管理について

一部の課等で切手の不適切な管理が見受けられたので、適正な管理に努められたい。

6. 基金運用状況審査意見書

1 審査について

地方自治法第241条第1項により資金を運用するための基金が設定運用されているか、何れも法令条例に基づいて適正かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかを主眼に、関係諸帳票及び証拠書類を符合するとともに、関係職員の説明を聴取し審査を行った。

2 審査の結果及び意見

各基金の運用状況を示す書類は、関係諸帳票及び証拠書類と符合し、計数も正確であった。また、各基金の運用については、それぞれ設置の目的に添って適正であると認められた。

3 各基金の運用状況及び年度末現在高について

(1) 土地開発基金

この基金の設置目的は、公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的としているが、適正な運用がなされていることを認めた。

年度末現在高は、土地215,365㎡、125,120千円となっている。

(2) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、被保険者で高額な医療費を支払うことが困難と認める者の属する世帯主に対して貸し付けるものである。3,000千円の基金が設定され、適正な運用がなされていることを認めた。

なお、本年度の基金の貸付運用は0件である。

(3) 奨学資金貸付基金

この基金は、有用な人材の育成に資するため、能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学を困難とする者に対し、学資を貸し付けるものである。運用は適正になされていると認めた。

本年度の貸付は1,710千円(6人)、返還額1,970千円(18人中完済2人)で、基金利子6千円があり、本年度末の基金現在額は45,542千円(前年度45,510千円)、貸付現在高10,009千円(前年度10,269千円)である。

返済期限の到来している者に対しては、保護者及び保証人へ請求し、返済期間内での返還を促し、基金原資の確保を図りながら、今後とも人材育成のためこの基金の活用を望むものである。

(参考) 地方自治法第241条第5項以外の基金

(単位:千円)

基金名	前年度末残高	決算年度中増減額			決算年度末基金額
財政調整基金	653,123	積立	30,547	取り崩し	683,670
減債基金	1,646,493	積立	165,877	取り崩し △349,405	1,462,965
国民健康保険基金	32,636	積立	36,905	取り崩し △53,529	16,012
地域振興基金	1,387	積立	0	取り崩し 0	1,387
地域福祉基金	138,840	積立	190	取り崩し △59,159	79,871
中山間ふるさと水と土保全基金	9,847	積立	3	取り崩し 0	9,850
文化スポーツ振興基金	711,972	積立	947	取り崩し △32,490	680,429
農業振興基金	25,312	積立	20	取り崩し 0	25,332
と畜場運営基金	569	積立	66	取り崩し 0	635
介護保険準備基金	41,982	積立	29,346	取り崩し △16,796	54,532
高額介護サービス資金等貸付基金	3,000	利子運用	1	取り崩し △1	3,000
畜産振興基金	50,060	積立	8,701	取り崩し 0	58,761
ふるさと応援基金	0	積立	0	取り崩し 0	0

平成29年3月31日現在

7. 結 び

平成28年度中種子町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の概要は、前述のとおりである。

一般会計・特別会計の決算総額は、歳入102億5,287千円、歳出100億11,193千円であり、前年度と比較して、歳入で7億39,654千円（増減率7.8%）、歳出で7億16,061千円（増減率7.7%）それぞれ増加している。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は1億94,093千円の黒字となっている。

我が国の経済をみると、アベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善し緩やかな基調が続いている。しかし、個人消費及び民間設備投資は、所得・収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっている。

こうした中、本町においては、第5次中種子町長期振興計画の基本理念を尊重しながら、町長の施政方針として「農林水産業の強力な振興と商工業の活性化」、「医療・介護・福祉の充実」、「人づくりのための教育の充実」、「安心して暮らせるまちづくり」の4つを重点項目とし、財政状況を勘案しながら施策を立案・実行している。

歳入面では、前年度より県支出金222,511千円、寄附金129,705千円、繰入金368,278千円等が増加し、国庫支出金21,165千円、町債148,800千円等が減少している。前年度と比較して619,782千円（増減率9.4%）の増額になっている。財源の構成比率は、依然として依存財源の比率が高く厳しい財政運営となっており、自主財源24.0%、依存財源76.0である。

歳出面では、一般会計の決算額は前年度と比較して560,884千円（増減率8.7%）と増加しており、前述の4つの重点項目及び第5次中種子町長期振興計画に掲げる施策を基本とし各種事業が実施されている。

主要財務指標については、財政力指数0.23、経常収支比率90.7%、実質公債費比率7.9%であり、実質公債費比率は年々下がっており、公債費負担の指標的にはある程度良好な状況となっている。

以上を総括し、平成28年度も前年度に引き続き厳しい財政状況の中、財政負担の軽減を図るため事務事業の合理化・効率化を進め、限られた財源を有効に活用する行政運営に努められているということが判断できる。

今後、地方を取り巻く財政状況は先行きが不透明であり、財源の確保はさらに厳しくなることも見込まれる。このような状況を踏まえて、今後も各種事務事業の抜本的な見直しを続けながら、

従来にも増した経費削減・合理化を始めとする「行政改革」の推進に引き続き努められたい。また、税収等の自主財源確保には十分意を注ぎ、収入未済額の解消及び不納欠損処分の防止に積極的に取り組まれ、計画的かつ効率的な行財政運営により、一層の町民福祉の向上増進に寄与されるよう要望し、決算審査の意見とする。